

日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」

— アクションプラン2017 —

～スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献しよう～

策定解説書

〇はじめに：

2011(平成23)年7月に創立100周年を迎えた公益財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)と公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)は、新たな100年に向けて、嘉納治五郎初代会長が「設立趣意書」に表した志を受け継ぎ、その現代版ともいえるべき「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」を取りまとめ、公表しました。

「スポーツ宣言日本」では、「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である」スポーツを、「^{あまね}遍く人々が享受し得るように努めることは、スポーツに携わる者の基本的な使命」であり、今後、「スポーツの力を、主体的かつ健全に活用することは、スポーツに携わる人々の新しい責務となっている」と謳っています。さらには、21世紀におけるスポーツが果たすべき新たな社会的使命を、スポーツと関わりの深い3つのグローバルな課題に集約し、以下のように宣言しています。

一. スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。

21世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。

二. スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活用する楽しみを広げ深める。この素朴な身体的経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。

21世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸能力の洗練を通じて、自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

三. スポーツは、その基本的な価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。この相互尊敬を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて偽りなく開き、他者を率直に受容する真の親善と友好の基盤を培う。

21世紀のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

そのうえで、スポーツに携わる者は、「スポーツの有する本質的な意義を自覚し、それを尊重し、表現すること、つまりスポーツの21世紀的価値を具体化し、実践することによって、これらの使命を達成すべき」であり、「遍く人々がこのスポーツの21世紀的価値を享受するとき、本宣言に言うスポーツの使命は達成される」と謳っています。

【スポーツの21世紀的価値】

- 素朴な運動の喜びを公正に分かち合い感動を共有する
- 身体的諸能力を自在に活用する楽しみを広げ深める
- 自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬

以上のように「スポーツ宣言日本」で謳われている内容は、スポーツ少年団の理念と通じる内容であり、普遍的な内容であるといえます。

【スポーツ少年団の理念】

- 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

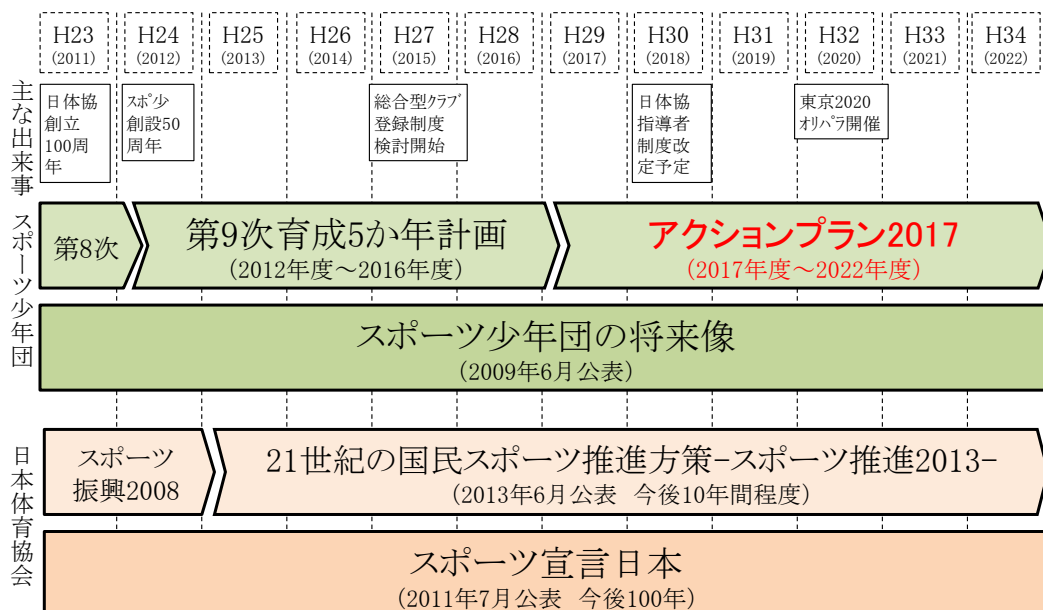
また、2020(平成32)年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることは、1964(昭和39)年の東京オリンピック競技大会の開催を契機に創設された日本スポーツ少年団にとって、さらなる飛躍を遂げるまたとないチャンスと言えます。

ここに示す「日本スポーツ少年団『第10次育成6か年計画』 - アクションプラン2017 - 」(以下「アクションプラン2017」という。)は、2009(平成21)年6月に公表した「スポーツ少年団の将来像」はもとより、「スポーツ宣言日本」[2011(平成23)年]に基づく日体協の各種方策やスポーツ基本法(スポーツ基本計画)に基づき国が定める諸施策を踏まえた内容となっています。また、スポーツ少年団が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、地域社会のニーズに応え続ける組織として充実・発展するために取り組むべき内容をまとめたものです。

なお、「アクションプラン2017」では、サブタイトルとして「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献しよう」、そして、全体の目標として「スポーツを通して地域の人々がつながるスポーツ少年団組織の構築」を掲げています。これは「スポーツ少年団の将来像」において、創設以来の二つの理念に加えて、新たな理念として掲げられた「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」に基づくものです。2017(平成29)年度からの6年間では、従来理念に基づく活動を継承しつつ、新たな理念の推進に向けた取組みに重点を置くこととします。

スポーツ少年団の理念の具現化に向け、日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団はもとより、スポーツ少年団に関係する全ての人々が「アクションプラン2017」を共有し、それぞれの活動現場や立場で取り組んでいただきますよう関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

日本体育協会日本スポーツ少年団 中長期施策



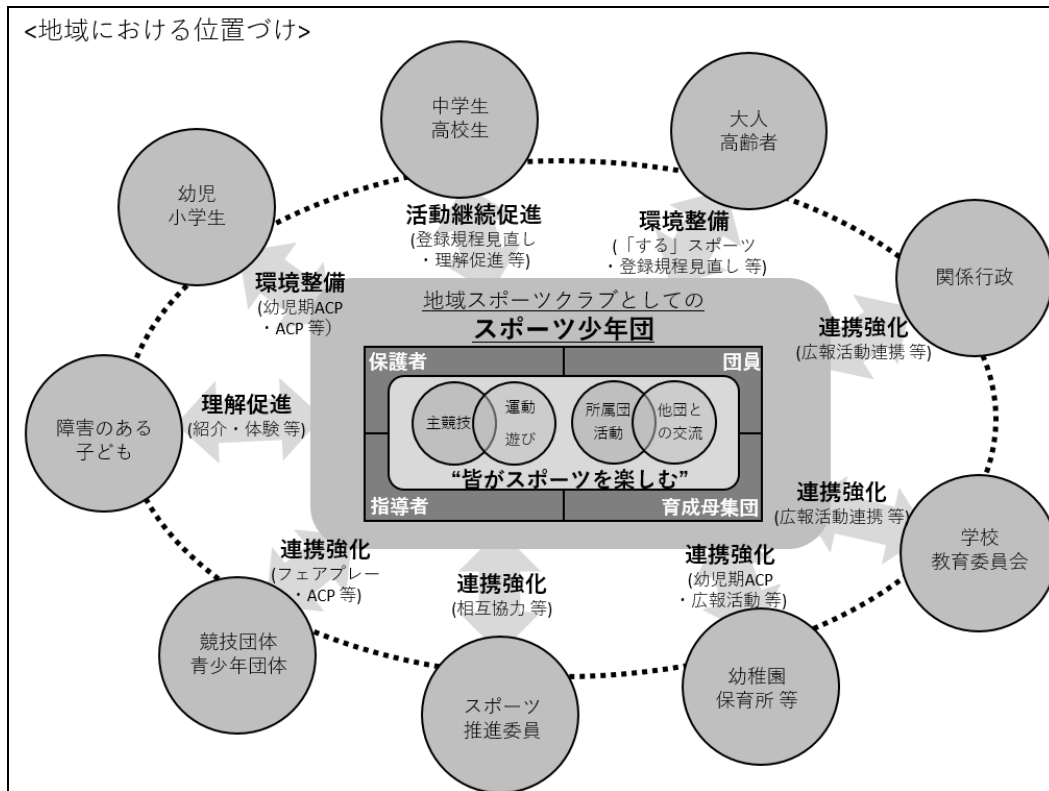
○全体目標：スポーツを通して地域の人々がつながるスポーツ少年団組織の構築

日本スポーツ少年団では、「スポーツ少年団の将来像」[2009(平成21)年]において、創設以来の「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」および「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」の二つの理念に加えて、新たな理念として「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」を掲げています。

「アクションプラン2017」では、従来の理念に基づく活動を継承しつつ、新たな理念の推進に向けた取組みに重点を置くこととし、「スポーツを通して地域の人々がつながるスポーツ少年団組織の構築」を全体目標とします。

具体的には、従前と同様に、今後も子どもたちが自ら楽しくからだを動かすことをサポートするとともに、その「こころ」と「からだ」の成長を地域で支えることを活動の基本としつつ、それらの活動を持続可能なものとして充実・発展させるために、以下に掲げるような地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)としての組織基盤の構築に取り組みます。

- 子どもの成長を支える大人も含む多くの地域住民(子どもから大人まで)がメンバーとして集い、スポーツライフを楽しむことができる地域スポーツクラブ
- 放課後子供教室等への協力や幼児の受入れ等を通して、一人でも多くの子どもたちに多様な運動を経験する機会を提供するなど、地域課題の解決に応えることができる地域スポーツクラブ



○現状と課題：

(理念)

- ・ 「スポーツ少年団の将来像」[2009(平成21)年]において「現状のスポーツ少年団の中には、小学生団員を中心に小学校期に結果を出す、つまり小学生の勝つための『チーム』づくりを主体に行っている団も多くある」と憂慮すべき課題として指摘されている勝利至上主義偏重に加え、それらに起因することの多い、暴力や暴言、各種ハラスメント等の反倫理的行為が社会問題となっている。
- ・ 日本スポーツ少年団が各級スポーツ少年団と連携して実施しているスポーツ少年団の理念を学

び、理解している人を増やす直接的な取組みとしては、指導者を対象としたスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会と認定育成員研修会のみとなっている。

→ 地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)としての組織基盤を構築するためには、スポーツ少年団関係者はもちろん、広く一般に向けて理念を普及するとともに、理念の体現に向けた各種取組みを実施することにより、スポーツ少年団内外の意識改革を促進する必要がある。

(登録団員)

- ・ 登録団員数は2014(平成26)年に2002(平成14)年の79.4%(2002年：934,196人→2014年：741,797人)まで減少している。小学生人口は同期間で91.2%(2002年7,239,327人→2014年6,600,006人)の減少であるため、登録団員数は、小学生人口の減少よりも、速いスピードで減少している。【スポーツ少年団現況調査報告書[2016(平成28)年10月公表]】
- ・ 1団あたりの平均団員数は2014(平成26)年に2002(平成14)年から4.9人(81.6%/2002年：26.7人→2014年：21.8人)減少しており、全ての都道府県で減少している。【スポーツ少年団現況調査報告書[2016(平成28)年10月公表]】
- ・ 登録団員の約90%が小学生で、中学生以上は10%程度となっている。また、男女比では男性が約70%、女性が約30%と、女性の登録比率が低くなっている。

(登録団)

- ・ 登録団数は2014(平成26)年に2002(平成14)年の97.2%(2002年：35,033団→2014年：34,036団)とほぼ横ばいで推移している。【スポーツ少年団現況調査報告書[2016(平成28)年10月公表]】

(登録指導者)

- ・ 2015(平成27)年度から単位スポーツ少年団(以下「単位団」という。)に複数(2名以上)の有資格指導者の登録を義務づけたことに関連して、登録指導者数は2014(平成26)年に2002(平成14)年の107.4%(2002年：181,823人→2014年：195,425人)と増加している。
- ・ 登録指導者に占める有資格指導者の割合は、2014(平成26)年に2002(平成14)年の6.2ポイントの増加(2002年：97,584人・53.6%→2014年：116,828人・59.8%)と増加しているものの、約4割が無資格指導者となっている。
- ・ 有資格指導者の98%以上[2014(平成26)年は98.5%]を占めるスポーツ少年団認定員は、資格取得後、研修の受講が義務付けられていない。

→ 地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)としての組織基盤を構築するためには、多くの地域住民(子どもから大人まで)がメンバーとして集い、スポーツライフを楽しむことができるよう登録に関する規定を整備するとともに、指導者をはじめとするスポーツ少年団活動を「ささえる」人材を確保しつつ、資質の保証・向上に努めることが求められ、スポーツ少年団登録規程や日本スポーツ少年団指導者制度・リーダー制度を改定する必要がある。

(子どものスポーツ機会等)

- ・ 文部科学省の調査報告等において、子どもの体力低下に改善傾向が見られるものの、まだ低いレベルのままであることや、運動する子としない子の二極化あるいは日常生活における子どもの身体活動量の低下などが指摘されている。
- ・ 都市化や少子化の進展によって社会環境や生活様式が変化し、子どもが遊ぶ場所(空間)、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減少している。
- ・ 子どもの身体活動量の低下や運動離れは、幼児期から起こっていると考えられ、この時期から

遊びを通じた運動プログラムであるアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)を提供・活用し、スポーツの基礎となる様々な動きを習得させることが、「こころとからだを育成する」ことを理念とするスポーツ少年団にとって、新たな使命となっている。

- 地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)としての組織基盤を構築するためには、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及・活用や育成母集団活動の充実等により、各単位団における取組みはもとより、放課後子供教室等への協力や幼児の受入れ等を促進し、一人でも多くの子どもたちに多様な運動を経験する機会を提供する必要がある。

○数値目標：

2022年(平成34)年度までに、対象年齢に対するスポーツ少年団への登録率を増加させる(約10年前の水準へ戻す)ことを数値目標とします。

対象年齢	2016(平成28)年度		2022(平成34)年度	参考：2006(平成18)年度
小学生	9.43%	→	11.40%以上	11.42%
中学生	2.42%	→	2.70%以上	2.78%
高校生以上	0.15%	→	0.15%以上	0.14%

○重点アクション：

全体目標の達成に向け、年次計画に提示している「1. 組織の整備・強化」「2. 指導者・リーダーの育成」「3. 活動の充実」「4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピック・ムーブメントの推進」の各項目のそれぞれの施策に適宜取り組むこととなりますが、「アクションプラン2017」の中心となる事項を以下3つの重点アクションとして位置づけます。

- ① 理念の継承と意識の改革
- ② 制度の改革
- ③ 活動内容の改革

○重点アクションの設定について：

「アクションプラン2017」では項目が多岐にわたり、取組みの方向性が見えにくくなることから、年次計画のうち特に全体目標「スポーツを通して地域の人々がつながるスポーツ少年団組織の構築」と関わりの深い項目を3つの「重点アクション」として位置づけることとします。「重点アクション」以外の項目についても取組を進めることはもちろんですが、以下、「重点アクション」に絞って具体的取組み内容を記します。

○重点アクション(詳細)：

① 理念の継承と意識の改革

スポーツ少年団の従来の理念に基づく活動を継承しつつ、新たな理念である「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」をスポーツ少年団関係者はもちろん、広く一般に向けて普及するとともに、理念の体現に向けた各種取組みを実施することにより、スポーツ少年団内外の意識改革を促し、地域のスポーツクラブとしての組織基盤の構築を目指す。

【具体的取組み】

(理念の継承)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、各種研修会の実施、Eメールや映像・Web

等の各種媒体の活用を通して、指導者はもとより全てのスポーツ少年団関係者へ理念の普及・浸透を促進する。

- ・ 日本スポーツ少年団は、都道府県スポーツ少年団と連携し、各都道府県内における理念の普及を担う人材を育成する。

(意識の改革)

- ・ 日本スポーツ少年団は、スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々の登録を促し、より多くの地域住民が主体的にスポーツ少年団活動に関与することを促進する。さらに、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等を通して、現在はスポーツ少年団の活動を「ささえる」という関わり方が主となっている指導者や育成母集団のメンバーが自らもスポーツを「する」機会を増加させることにより、スポーツ少年団関係者がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。

(地域のスポーツクラブとしての組織基盤の構築)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、単位団への会則・規約等の整備、適切な会計処理や広報活動の充実に必要な各種情報提供等を通して、単位団が地域に開かれ、認められる地域のスポーツクラブ(地域スポーツクラブ)として充実することを促進する。また、単位団において団の運営に携わる者に対する日体協公認スポーツ指導者資格(マネジメント資格等)の取得を奨励するなど、地域スポーツクラブとして求められるマネジメント能力の向上を促す。
- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、全国スポーツ少年団活動(全国一斉活動)などの社会貢献活動(地域活動)への積極的な参加の奨励や事例紹介を通して、スポーツ少年団関係者はもちろん、地域住民のスポーツ少年団活動に対する意識の改革を促す。
- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、複数の単位団による交流事例【種目の多様性】や1つの単位団の中で多くの年代が関わる活動事例【世代や年齢の多様性】の紹介、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等【運動・競技レベルの多様性】を通して、スポーツ少年団には多様な活動・組織形態があることをスポーツ少年団組織内外に周知する。

【関連項目】

- スポーツ少年団の理念の普及・実践
- 地域スポーツクラブとしての組織基盤の充実
- 地域スポーツクラブとしての活動の充実

② 制度の改革

スポーツ少年団登録規程や日本スポーツ少年団指導者制度・リーダー制度を改定することにより、子どもの成長を支える大人も含む多くの地域住民(子どもから大人まで)がメンバーとして集い、スポーツライフを楽しむことができる地域のスポーツクラブとしての組織基盤の構築を目指す。

【具体的取組み】

(スポーツ少年団登録規程の改定)

- ・ 日本スポーツ少年団は、スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、幼児や高齢者を含むより多くの地域住民が、それぞれの年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備する。
- ・ 日本スポーツ少年団は、スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)

を通して、育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々の登録を促し、より多くの地域住民が主体的にスポーツ少年団活動に関与することを促進する。さらに、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等を通して、現在はスポーツ少年団の活動を「ささえる」という関わり方が主となっている指導者や育成母集団のメンバーが自らもスポーツを「する」機会を増加させることにより、スポーツ少年団関係者がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。【再掲】

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、20～30代や女性を積極的に登用・活用するなどの取組みを通して、組織の活性化を促進する。

(指導者制度・リーダー制度の見直し)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、平成30年度の公認スポーツ指導者制度改定に併せたスポーツ少年団指導者制度の見直しを通して、スポーツ少年団の指導に関わる全ての指導者への資格取得を促進する。また、より多くの質の高い指導者がスポーツ少年団指導者として活躍できる環境を構築する。
- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、有資格指導者に対し効果的で効率的な研修を導入するなどの取組みを通して、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除した指導のできる指導者を育成する。
- ・ 日本スポーツ少年団は、スポーツ少年団指導者制度の見直しと併せて、リーダーの役割、望ましいリーダー育成像を整理し、スポーツ少年団リーダー制度(リーダー資格取得のためのスクーリング開催方法を含む)を見直すことにより、リーダー育成活動の活性化を促進する。

【関連項目】

- スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)
- 日本スポーツ少年団指導者制度・リーダー制度の見直し(公認スポーツ指導者制度との連携強化等)

③ 活動内容の改革

アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及・活用や育成母集団活動の充実等により、各单位団における取組みはもとより、放課後子供教室等への協力や幼児の受入れ等を促進し、一人でも多くの子どもたちに多様な運動を経験する機会を提供するなど、地域課題の解決に応えることができる地域スポーツクラブとしての組織基盤の構築を目指す。

【具体的取組み】

(ACP・幼児受入)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)に関わる講習会や研修会等の実施・充実を通して、幼児期からの遊びを通じた運動プログラムを提供することの重要性をスポーツ少年団組織内外に周知するとともに、各地域において幼児受入の際のポイントや指導技術を示すことができる人材を育成する。また、関係機関等との連携・強化を通して、放課後子供教室等での実践事例などの情報収集やその紹介をすることにより、育成母集団やリーダーへの普及と活動現場での遊びの先導役(プレーリーダー)としての活用を促進する。
- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、複数の単位団による交流事例【種目の多様性】や1つの単位団の中で多くの年代が関わる活動事例【世代や年齢の多様性】の紹介、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等【運動・競技レベルの多様性】を通して、スポーツ少年団には多様な活動・組織形態があることをスポーツ少年団組織内外に周知する。

【再掲】

(育成母集団の活動)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、育成母集団を対象としたアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及や暴力行為防止等に関する研修、各種サポートの実施を通して、スポーツ少年団への理解を深めてもらうことにより、育成母集団による様々な支援活動の充実はもとより、育成母集団のメンバー自身がスポーツを楽しむ機会を充実する。
- ・ 日本スポーツ少年団は、スポーツ少年団登録規程の見直し(登録対象者、登録料、登録区分等)を通して、育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々の登録を促し、より多くの地域住民が主体的にスポーツ少年団活動に関与することを促進する。さらに、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及等を通して、現在はスポーツ少年団の活動を「ささえる」という関わり方が主となっている指導者や育成母集団のメンバーが自らもスポーツを「する」機会を増加させることにより、スポーツ少年団関係者がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会を充実を図る。**【再掲】**

(国内交流活動・国際交流活動の充実)

- ・ 日本スポーツ少年団をはじめ各級スポーツ少年団は、スポーツ少年大会等の国内の交流活動や、日独交流等の国際的な交流活動の充実を通して、単位団での活動では得られない経験を提供することにより、スポーツ少年団活動の継続と活性化を促進する。

【関連項目】

- アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及・活用
- 育成母集団の活動の充実・拡充
- 国内交流活動の充実
- 国際交流活動の充実

【参考】

スポーツ少年団の活動・組織形態について

人がある目的地に行く場合の移動手段には、徒歩、自家用車、公共交通機関などの選択肢がありますが、それぞれの手段の中にもルートや種類、料金などの異なる選択肢があります。これまでは、単に「早くて安い」手段を選択することがほとんどでしたが、時間や料金だけではなく違う観点に価値を見出した手段を選択する事例も多くなっています。

このようなことがスポーツにおいてもあてはまる時代となってきています。スポーツは、これまで競技成績を追及した「する」ことを第一とする考え方が多くみられましたが、スポーツを「する」ことにも様々な目的が見いだされるとともに、「みる」や「ささえる」といった関わり方についても価値が見出されるなど、人それぞれに多種多様なスポーツとの関わり方が存在するようになってきています。

したがって、これまで地域においてスポーツを通じた青少年の健全育成を担ってきたスポーツ少年団も、今後は、これまでの活動・組織形態の単位団に加えて、様々な活動や組織形態を有した単位団もスポーツ少年団組織として包含することにより、より多くの地域住民(子どもから大人まで)のニーズに応えることが期待されています。

【種目の多様性】

現在は、約90%の単位団が単一種目を中心に活動しています。

今後は、特に幼児・児童期の子どもたちを対象とした複数の単一種目型の単位団による交流やアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の実践などを通して、スポーツの基礎となる様々な動きの経験を促していくことが期待されます。

例) ・単一種目型…… 年間を通して一つの種目を中心に行う

・複数種目型

併行種目型…… 年間を通して数種目を指導者や会場の都合、季節等に分けて行う

複合種目型…… 年間を通していろいろな種目を行う

【世代や年齢の多様性】

現在は、登録団員の約90%が小学生で、中学生以上は10%程度となっています。

今後は、スポーツ少年団に関わる全員(子ども、指導者、保護者、育成母集団等)のスポーツライフ(「する」「みる」「ささえる」といった関わり方・機会等)を充実させることを通して、大人たちが自らのスポーツライフを楽しむ姿を子どもたちへみせることで、子どもたちのスポーツライフのより一層の充実につなげるといった好循環につなげることが期待されます。

例) ・同世代型…… 小学生のみなど、同世代のみで行う

・多世代型…… 幼児から大人までなど、複数の世代で行う

【運動・競技レベルの多様性】

現在も、一部の単位団では「スポーツ少年団の将来像」[2009年(平成21)]で指摘されている勝利至上主義偏重の傾向が問題となっています。一方で、勝敗もその一要素とするスポーツを活動の大きな柱としているスポーツ少年団において、勝つことを目標にした活動そのものを否定することはできません。

今後は、同一種目の複数の単位団による連携やアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の実践などを通して、地域住民(子どもから大人まで)それぞれのライフステージや運動・競技レベルなどに応じたスポーツ活動の受け皿となることが期待されます。